

仙台市スポーツ施設 利用再開のお知らせ

日頃より仙台市スポーツ施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、現在、仙台市スポーツ施設全施設について、臨時休館としておりますが、6月1日（月）より利用を再開いたします。

なお、施設の混雑緩和の為、以下のとおり一部施設の利用制限を実施します。

【6月1日以降の利用制限等】

- トレーニング室、プール採暖室、無料区画（ロビー等で机、椅子が設置されている場所）、軽運動場、幼児体育室、休憩棟内浴室は当面の間、利用休止します。
- 温水プール：入場人数の制限をすることがあります。また、当面の間、トワイライト・パスの販売を休止します。
- 屋内施設：競技場の貸出を一部制限します。当面の間、一般公開は行いません。
(利用制限の解除は今後の状況等を踏まえて判断します)

※工事等により、葛岡温水プール：6月30日まで、仙台市陸上競技場：当面の間、休館いたします。

令和2年5月15日 仙台市